

三角寺宿坊 立花屋に泊まる マインドフルネス・お遍路体験

■開催日

2025年1月24日(金)～25日(土)

■参加費 21,800円 1泊3食付

■宿泊 三角寺宿坊 立花屋

※相部屋対応となります

■定員 8名(最少催行人数2名)

新春。気持ちも新たに。心と身体に癒しと活力を。
特別な篠栗体験ツアー

奥深い森の静寂に包まれた非日常空間「宿坊立花屋」にご宿泊、ここでしか味わえない特別なひとときをお過ごしください。地元の旬を活かした精進料理を堪能し、早朝には勤行体験で心を整えます。また、特別講師・葉月ようか氏をお迎えし、心と向き合うマインドフルネス体験を実施。翌日午前中は、地元のお寺の僧侶である先達とともに、歴史ある篠栗四国八十八ヶ所の一部を巡るお遍路体験で心を清めます。自然と伝統が織りなす癒しの旅で、日常から離れた自分だけの時間をぜひお楽しみください。



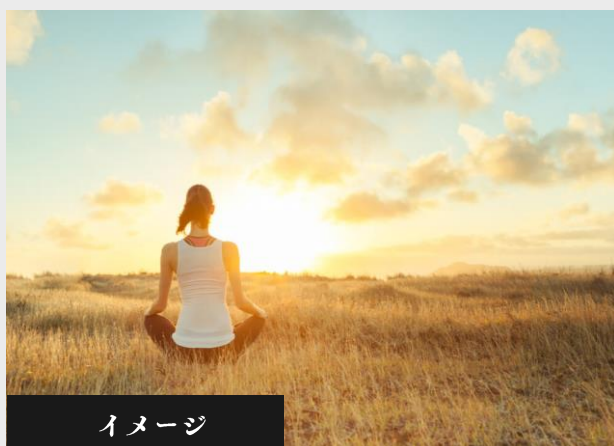
イメージ



イメージ

宿坊立花屋での非日常のひととき

篠栗霊場第65番札所三角寺が営む宿坊「立花屋」では、日常を離れた特別な体験をお楽しみいただけます。奥深い森の中、静寂に包まれた空間で、心身を整える朝の勤行体験や、地元の旬の食材を使った精進料理で身体の内側からリフレッシュ。歴史と自然が融合するこの宿坊では、非日常の癒しと自己を見つめ直すひとときを過ごせます。宿坊ならではの温かいもてなしと伝統文化に触れることで、心に深く刻まれる特別なひとときをお過ごしください。



イメージ

特別講師を招いたマインドフルネス体験

特別講師 葉月ようか氏のマインドフルネス講座。ストレス軽減や集中力向上を目指し、日常生活で活用できる実践的なマインドフルネスを学べる講座です。今回は就寝前の呼吸瞑想やマインドフルムーブメント、ボディスキャンを予定。初心者から経験者まで楽しめる温かい雰囲気の中で、心と体を整える方法を丁寧に学べます。



イメージ

先達が導くお遍路体験

篠栗町では、地元のお寺の僧侶である先達が導く「篠栗四国八十八ヶ所お遍路体験」をご案内しています。江戸時代から続く歴史ある巡礼の地を舞台に、先達が各札所の由来や仏教の教えを分かりやすく解説しながら巡礼をサポートします。初心者から経験者まで楽しめる体験で、心身を癒し、深い信仰文化に触れる貴重なひとときをお楽しみいただけます。

お問合せ先：一般社団法人篠栗町観光協会
TEL：092-947-1880
Eメール：info@sasagurikanko.com
受付時間：9時～17時【土日祝日は15時まで】

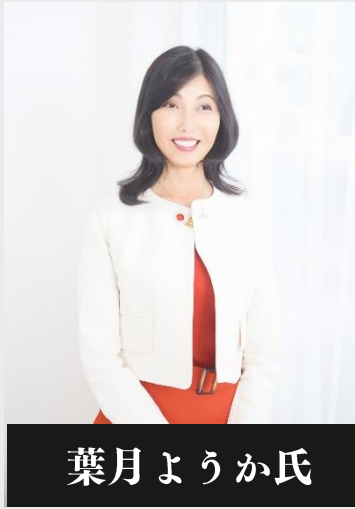


(旅行企画・実施) 一般社団法人篠栗町観光協会
福岡県知事登録旅行業地域-785号
国内旅行業務取扱管理者 森重 健
[所在地] 〒811-2417 福岡県糟屋郡篠栗町中央1丁目1番14号
[電話番号] 092-947-1880

スケジュール（予定）

1月24日（金）

16：30～18：30 三角寺宿坊立花屋
チェックイン・入浴・休憩
18：30～19：30 ご夕食
20：00～22：00 オリエンテーション
マインドフルネス体験



葉月ようか氏

MBSRマインドフルネスストレス低減法講師、オーソモレキュラー栄養療法講師。自身の体調不良をきっかけに心と身体の調和の重要性に目覚め、国内外でマインドフルネスや分子栄養学を学ぶ。現在は、マインドフルネスと食を通じた心身のケアを提案し、活動を展開。ワークショップや講演では、初心者にもわかりやすい実践的な指導が評判で、幅広い層から支持を受けている。特に「食べる瞑想」を中心とした独自のアプローチが注目され、心身の健康を整えるプロフェッショナルとして活躍中。

1月25日（土）

6：30～7：30 第65番札所三角寺で朝の勤行体験
7：30～8：30 宿坊での朝食



三角寺住職 三船善弘氏

三角寺（さんかくじ）は、篠栗四国八十八ヶ所霊場第六十五番札所で、静かな山間に佇む高野山真言宗の寺院です。本尊の十一面観世音菩薩は開運や厄除けのご利益で信仰されています。境内には煩惱を洗い流すとされる「清浄願之瀧」があり、参拝者に癒しを与え、宿坊「立花屋」では川のせせらぎと共に四季折々の料理を楽しめます。朝の勤行では読経を通じて心を整えるひとときを体験できます。

9：00～9：30（仮）篠栗四国八十八ヶ所霊場のお話
9：30～11：30 先達が導くお遍路体験

篠栗四国八十八ヶ所霊場は、1835年に尼僧・慈忍が四国霊場を模して開創した歴史ある巡礼地です。今回は主に荒田地区を巡り、お遍路さんと同じように白衣をまとい、金剛杖や笠を身に付けて巡礼の雰囲気を感じます。先達が各札所の歴史や作法を丁寧に解説し、自然豊かな巡礼道を歩きながら心身を清めるひとときをお楽しみください。



イメージ

11：45～12：45 昼食（ささぐり御膳予定）

真言宗密教の胎動曼陀羅をモチーフとした器を配置した篠栗ならではの御膳をご賞味

13：00 三角寺解散



イメージ

旅行条件（要約）

この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法で第12条の5の定めるところの契約書面の一部となります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認のうえお申し込み下さい。2014.7月改定

●募集型企画旅行契約

(1) 篠栗町観光協会（以下「協会」）が企画・募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は協会と募集型企画旅行契約を締結することになります。

●旅行のお申し込みと契約成立

(1) 電話、郵便、ファクシミリ等によるお申し込みについては、基本はホームページからのお申し込みとなりますが、やむを得ない場合のみ電話、郵便、ファクシミリ等での申し込みを受け付けます。申込書に所定事項をご記入のうえ、お一人様につき旅行代金半額の申込金または旅行代金金額を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約金のそれぞれの一部として取り扱います。

(2) 電話、郵便、ファクシミリ等によるお申し込みの場合、予約の時点で契約は成立しておらず、協会から予約受理の旨を通知した後、予約の申込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合は、お申し込みはなかったものとして取り扱います。

(3) 通信契約（インターネット、メール）による旅行契約は、お申し込みを承諾する通知を発送した時に成立します。ただし、e-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到着したときに成立するものとします。

※(2)(3)について：申込み受付後、無連絡及び事前入金がない場合の取消は100%の取消料が発生します。その点、ご承知おきください。

●旅行のお申し込みと契約成立

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日前にあたる日より前までにお支払いいただきます。

●お客様からの旅行契約の解除（取消料）

(1) お客様はいつでも次に定める取消料（お一人様につき）をお支払いいただき、旅行契約の解除をすることができます。この場合、既に収受している旅行代金（あるいは申込金）から所定の取消料を差し引き払い戻します。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。（12月31日及び1月1日は、ご宿泊のみの場合でも下記の取消料が適用されます。）

	旅行契約の解除期日	取消料	
		宿泊付旅行	日帰りツアー
	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって		
①	21日目に当る日以前の解除	無料	無料
②	20日目に当る日以降の解除（③から⑦を除く）	旅行代金の20%	無料
③	10日目に当る日以降の解除（④から⑦を除く）	旅行代金の20%	旅行代金の20%
④	7日目に当る日以降の解除（⑤から⑦を除く）	旅行代金の30%	旅行代金の30%
⑤	旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑥	旅行当日かつ旅行開始前の解除（⑦を除く）	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑦	旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

●個人情報の取り扱いについて

(1) 篠栗町観光協会（以下「協会」といいます）が企画・募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は協会と募集型企画旅行契約を締結することになります。

(1) 篠栗町観光協会（以下「協会」といいます）及び下記「販売店」欄記載の受託旅行業者（以下「販売店」といいます）は、ご提供いただいた個人情報について、

①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配・提供のため、③旅行に関する諸手続きのため、④協会の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続きのため、⑤協会及び協会と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑥旅行参加後のご意見や感想のお願いのため、⑦アンケートのお願いのため、⑧特典サービス提供のため、⑨統計資料作成のため、に利用させていただきます。

(2) 上記②、③の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、搭乗便名等を輸送・宿泊機関、土産物店に提供する事があります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口宛にご出発の10日前までにお申し出ください。

(3) 協会はお客様からご提供いただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、協会の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。

●ご旅行条件・ご旅行代金の基準

この旅行条件は2021年3月15日を基準としています。また旅行代金は2024年10月01日現在の有効な運賃・規則を基準としています。